

平成 29 年 5 月 23 日
医療法人精華園

医療法人精華園 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日 まで

計画内容

平成 29 年 7 月までに、現状に則した育児に関わる諸制度の周知ポスターを作成し、職員が安心して育児休業を取得できるよう周知を行う。

<対策>

平成 29 年 6 月～ 育児のための諸制度洗い出し、ポスターの作成

平成 29 年 7 月～ 職員へ周知、配布